

2021年5月10日

関係者各位

TCS ホールディングス株式会社

NC ホールディングス株式会社の 「取締役の選任に関するお知らせ」に対する当社の考え方（続報）

当社は、2021（令和3）年4月27日に「NC ホールディングス株式会社の『取締役の選任に関するお知らせ』に対する当社の考え方」を公表し（以下、かかる公表を「27日付公表」といいます。）、当社の出資先である NC ホールディングス株式会社（以下「NCHD」といいます。）の発表に対する当社ら NCHD 株主の考え方を明らかにしました。また NCHD の株主として株主提案権行使し、こうした株主提案記載の議題・議案が本年6月22日開催予定の NCHD 定時株主総会に諮られること（以下「本件」といいます。）などをご報告して参りました。以下、本件についての続報について、ご報告致します。

1 本件の経緯について

当社を含む NCHD 株主は、来る6月22日開催予定の NCHD 定時株主総会に諮られる取締役の人事案について、梶原浩規代表取締役社長を含む NCHD の現経営陣と協議を行っておりましたが、2021年4月26日の NCHD 取締役会において、梶原浩規代表取締役社長は、従前の協議内容とは異なる取締役候補者7名の人事案（以下「梶原提案」といいます。）をご提案されました。

最終的に、かかる梶原提案は、取締役5名の賛成、取締役3名の反対で可決承認され、同日、NCHDにおいて開示されておりますが、この議論の過程で、当社を含む NCHD 株主から、出席した取締役を経由して、取締役（監査等委員を除く）7名選任の件に関する株主側の人事案（以下「株主提案」といいます。）が提案・表明されました。

株主提案は、2021年6月22日から逆算しますと、中8週間の期間が空いております。また、明らかに議決権の3%以上を長期間有する株主からの提案となります。従いまして、株主提案は、株主提案権の行使に必要な会社法304条、305条の定める要件を満たすものですが、上場会社の場合には、株主が日々変動し得ることから、社債、株式等の振替に関する法律154条2項に従い、個別株主通知を完了した後でなければ、株主提案権行使することができない仕組みとなっております。もっとも、この154条2項は、株主の要件を充足することが明らかである等、会社側が任意に認める場合には、欠いても差し支えがないと

されております（法的には「対抗要件」と申します。）ので、この点を NCHD 取締役会で議論しました。取締役会で、梶原浩規代表取締役社長は、「本来は認められないんですけども、取締役会の決議でね、この個別株主通知の受付票が、添付されていない状態でも、これを株主提案として認めるという決議をここでしましようということでございます。」と発言された上で、株主案を株主提案として認めるということについて採決を行い、取締役 5 名の賛成、3 名の反対で承認可決しております。

ところが、上記のとおり、梶原提案については、4月 26 日に NCHD から開示されたのに、株主提案については、その提案受領の事実も、取締役会決議があった事実も、NCHD から開示されておりません。そこで、やむをえず、本件について、4月 27 日に当社を含む株主提案を提案した株主のうち、4 社が、それぞれの会社ウェブサイトにおいて公表したものです。

かかる公表について、NCHD から、2021 年 4 月 30 日付で「警告書」（以下「警告書」といいます。）を受領し、また、株主提案について代表して提案した TCS ホールディングス株式会社に対し、2021 年 4 月 30 日付で「通知書」（以下「通知書」といいます。）を受領しております。以下は、かかる「警告書」「通知書」記載の内容を踏まえ、当社の現時点における考え方を改めて公表するものです。

2 本件に関する NCHD の見解について

本件について、「警告書」には、①当社ら NCHD の株主による株主提案について定時株主総会に諮ることまでは決議していないこと、②NCHD が本件について開示義務を負っていないこと、③本件について当社らが得ている情報が NCHD の取締役による守秘義務違反があり得ること、④当社の 27 日付公表について訂正と謝罪のプレスリリース等を行うべきこと等が記載しております。

また、「通知書」には、当社らの株主提案について 5 点の「補正」事項がある旨が記載されておりましたので、その旨を皆様にお知らせします。

3 本件に関する当社ら見解について

NCHD の主張①の点は、当社らの株主提案について形式的な「不備」があることを理由に、かかる「不備」が「補正」されるまでは適法な株主提案として認めることはできないというものです。当社は、このような「不備」があり得ることも含めて 4 月 26 日の取締役会にて、当社ら株主の株主提案を認める旨の決議がなされた（つまり、「不備」があった場合、治癒されないことを解除条件として株主提案が認められた）との見解を持っておりますし、冒頭ご案内の梶原浩規代表取締役社長が採決を取る前に行ったご発言が、その趣旨を明確にしていると考えます。また、仮に NCHD の主張を前提としても、5 点を「補正」した場合に

当社らの株主提案が NCHD 定時株主総会に諮られることは既に NCHD も認めているところです。そして、他の株主とも協働の上で、既に指摘された「不備」の「補正」に本日までに（合併登記による登記簿閉鎖中の 2 社の謄本を除き）対応しております。

従いまして、当社の発表は大要において事実に反する部分はございません。

また、そもそも NCHD の指摘する通知書記載の株主提案の「不備」の 5 点も、その多くが形式的なものであり、当社らとしては、NCHD の 4 月 26 日取締役会決議を前提とする場合、少なくとも当社ら 23 社の株主提案の効力を左右するような重大な不備は存在していないものと認識しております。

ただし、27 日付公表では、株主提案を行った株主数について、当社を含む合計 29 社と発表して参りましたが、再度精査したところ、組織再編等の関係上、正確には合計 23 社となっていました。これらの点についてはお詫びの上訂正申し上げます。

NCHD の主張②の点について、NCHD からは、当社ら株主提案の受領と、かかる株主提案に係る 4 月 26 日取締役会決議については、適時開示義務を負う情報に該当しないためこれらの情報を開示する予定はない、との回答でした。

しかしながら、当社ら株主 23 社は NCHD の総議決権の 32% 以上を有する株主であり、このような株主が代表取締役社長の交代を含む取締役選任案を提案したことは、次回定時株主総会において代表取締役社長が交代する具体的可能性を惹起する重大な株主提案受領の事実であるものと考えます。更に、当社ら株主 23 社は、NCHD 会社提案の役員人事案に対する対抗案として株主提案を提出した関係上、上記のとおり、社債、株式等の振替に関する法律 154 条 2 項に従った「個別株主通知」を欠いた状態で急遽株主提案を行っており、少なくとも、その不足部分については問題視しない旨の取締役会決議を得ております。

そのような株主提案に関する取締役会決議が現実に行われている以上、また、その株主提案の内容の重要性に鑑みまして、当社らは、NCHD が、「当該上場会社の運営、業務若しくは財産又は当該上場株券等に関する重要な事項であって投資者の投資判断に著しい影響を及ぼす」決定をした場合（上場規程 402 条 1 号）、及び、「当該上場会社の運営、業務若しくは財産又は当該上場株券等に関する重要な事実であって投資者の投資判断に著しい影響を及ぼすもの」に該当する事実が発生した場合（上場規程 402 条 2 号）として、当社株主提案の受領と、かかる株主提案に係る 4 月 26 日取締役会決議を開示する義務を負っていたと考えております。

なお、他社様の例となりますが、東京証券取引所適時開示情報閲覧サービスにおいて、直近の 2021 年 4 月 15 日から 5 月 7 日迄の間に、少なくとも 9 件の株

主提案に関する開示が行われ、各社様とも株主提案を公表しています。

いずれにしましても、当社らと致しましては、このような重大な事実を開示した上で、株主らご関係の方々に適切な判断をいただくことが NCHD の株主としての重要な務めであるものと確信しております。

このような見地から、NCHD において自発的な公表がなされない中で、NCHD の他の株主の方々、及び当社株主の方々の権利を確保するためにも、当社として株主提案を実施したことを公表したものが、27 日付公表でした。従いまして、NCHD の主張③にも関わらず、当社としては、上記のとおり、現時点において 27 日付公表に関する事実を一部訂正する必要はございますが、撤回や謝罪をする必要は全くないものと認識しております。また、詳細は省略しますが、NCHD の主張④に関し、当社又は当社に情報をもたらした NCHD 取締役において、守秘義務違反は存在しないものと認識しております。

むしろ、NCHD において、当社ら株主 23 社が株主提案を実施した事実やこれについて取締役会決議をおこなった事実を開示しないばかりか、当社らに対し公表した事実の撤回を求めるここと、さらには、守秘義務違反の存在を主張して情報を隠蔽しようとしている NCHD の現経営陣の在り方は、本件について詳細を知らない他の NCHD 株主の皆様や NCHD の従業員に対し自己に都合の良い情報のみを流すものであり、上場会社として適切なものか、疑念を抱かざるを得ません。

4 結び

上述のとおり、今般の NCHD の対応・姿勢については、当社らとして疑念を抱く部分があり、ご報告しましたように、既に株主として新役員人事案を株主提案として提案し、これが NCHD の次回 6 月 22 日開催（予定）の定時株主総会において諮られる予定となっているところです（**当社らが「補正」の過程で NCHD に提出した株主提案募集通知添付の参考書類に記載をして欲しい情報として提出した情報を末尾に添付します。**）。

また、引き続き、NCHD において適切な対応が行われるよう協議・申入れを行っていく次第です。また、NCHD において適切な情報の開示・公表が行われない場合には、当社において適宜公表を行ってまいりますので、宜しくお願ひ致します。

なお、以上の通りとなりますので、27 日付公表については、念のため、誤解を招く可能性を考慮し、本日の公表に併せて削除させて頂いております。

添付 株主提案権の行使に関するお知らせ

株主提案権の行使に関するお知らせ

下記1記載の株主23社（NCホールディングス株式会社の議決権の約32.36%を保有）は、2021年4月26日のNCホールディングス株式会社取締役会において、2021年6月22日開催予定の第5回定時株主総会における議題及び議案について、以下の通り株主提案権を行使いたしました。

なお、2021年4月26日開催のNCホールディングス株式会社取締役会において、かかる株主提案については、社債、株式等の振替に関する法律第154条第2項所定の期限までに個別株主通知が行われませんでしたが、TCSホールディングス株式会社等株主23社が株主であることは明らかであるため、この点を問題としない旨の決議を行って頂いていると認識しております。

また、NCホールディングス株式会社の要望した「補正」事項5点についても、登記閉鎖中である2社について登記簿謄本が提出未了である点を除き完了していることを併せてお知らせします。

記

1. 提案株主

TCSホールディングス株式会社
インターネットウェア株式会社
コンピュートロン株式会社
シグマトロン株式会社
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社
ハイテクシステム株式会社
ユニシステム株式会社
株式会社アイレックス
豊栄実業株式会社
北部通信工業株式会社
金融システムソリューションズ株式会社
コムシス株式会社
東京コンピュータサービス株式会社
株式会社明成商会
MUTOHホールディングス株式会社
武藤工業株式会社
株式会社ムトーエンタープライズ
ムトーアイテックス株式会社
株式会社テクノ・セブン
ニッポー株式会社
株式会社セコニック
アンドール株式会社
株式会社サイプレス・ソリューションズ
(NCホールディングス株式会社の議決権の約32.36%を保有)

2. 本株主提案の内容及び提案の理由

- (1) 議題 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

(2) 議案

本株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同様）5名の任期が満了するため、これに伴い、下記の取締役7名を当社の取締役として選任する。

記

高木	俊幸
高山	正大
吉川	勝博
田中	太一郎
石田	稔夫
高山	芳之
牧田	篤哉

3. 提案の理由

本定時株主総会の終結をもって取締役5名の任期が満了するところ、TCSホールディングス株式会社ほか株主22社（議決権の32.36%を保有）は、梶原浩規代表取締役及びこれを補佐してきた吉川博志取締役及び片山卓朗取締役（以下「梶原氏ら」）について不適任であり、下述する候補者が当社取締役として適任であると思料するに至りました。そこで、下記の者を取締役候補者として選任することを提案するものです。

梶原氏らは、①取締役会を軽視し、重要な経営事項を適切に付議せず独断専行、②M&A等を含む将来の経営の方向性を策定・周知することなく事業を遂行、③ものづくりを大事にしない経営、④他の取締役にすら情報開示しない秘密主義、⑤M&Aにおける不適切な対応等の問題点がありました。

株主提案する役員体制となれば、技術やものづくりを大切にし、現場を良く知る者や、株主とも秘密主義になることなく意見交換ができる者が役員となります。

4. 候補者について（各取締役候補者の略歴等は、末尾をご参照ください。）

(1) 高木俊幸氏

高木氏は、2020年6月より当社の取締役を務めていただいているほか、従前はパナソニック社において分社社長・上席副社長・常務執行役員等を歴任するなど、ものづくりにおける製造・開発・営業の一連の事業プロセスに深い造詣をお持ちの方です。また、同人であれば、取締役会を重視し、当社の健全な発達に寄与いただけるものと確信しております。

このように、高木氏は、当社の更なる健全な成長に不可欠の人物であり、新体制においては代表取締役社長を務めていただくことを想定し、取締役候補といたしました。

(2) 高山正大氏

高山氏は、ハイテクシステム株式会社、インターネットウェア株式会社、TCSビジネスアソシエ株式会社など、現在多数の会社の代表取締役を歴任しており、またはその他数多くの会社においても取締役を務めるなど、豊富な経験・実績と優れた知見を有しております。また、2016年4月から現在に至るまで、当社の取締役を務めており、当社の業務にも精通しております。

このように、他社における豊富な経験・実績を有し、且つ当社の業務にも精通した高山氏に今後も引き続き尽力をいただくことは、当社の継続的な発展のため不可欠であると判断し、取締役候補と致しました。

(3) 吉川勝博氏

吉川氏は、1976年4月に当社の子会社である日本コンベヤ株式会社に入社し、その後同社の取締役・代表取締役を歴任し、また2016年4月から当社代表取締役を務めるなど、当社の業務に大変精通しておられます。

このように、当社の業務・現場に精通した吉川氏に当社の企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、取締役候補と致しました。

(4) 田中太一郎氏

田中氏は、2006年7月に、当社の子会社であるエヌエイチパーキングシステムズ株式会社（現日本コンベヤ株式会社）に入社し、以後営業部長、取締役営業本部長、代表取締役社長を歴任して参りました。また、2016年4月には当社の取締役に就任し、現在は日本コンベヤ上席執行役員に就任しております。このように、田中氏は、当社の業務・現場に大変精通しており、企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、取締役候補と致しました。

(5) 石田稔夫氏

石田氏は、1977年4月に当社の子会社である日本コンベヤ株式会社に入社し、以後同社の取締役

管理本部長、常務取締役、執行役員管理部長を歴任し、現在は上席執行役員管理部長を務めております。また、過去にはMUTOH ホールディングス株式会社監査役を務め、現在は明治機械株式会社の取締役を務めるなど、他社においてもその手腕を發揮して参りました。

当社においてもその手腕を發揮し、当社の企業価値の向上に貢献いただくことを期待して、取締役候補と致しました。

(6) 高山芳之氏

高山氏は、TCS ホールディングス株式会社、東京コンピュータサービス株式会社など、現在多数の会社の代表取締役を歴任しており、またはその他数多くの会社においても取締役を務めるなど、豊富な経験・実績と優れた知見を有しております。

このように、他社における豊富な経験・実績と優れた知見を当社の継続的な発展のため不可欠であると判断し、取締役候補と致しました。

(7) 牧田篤哉氏

牧田氏は、2015年11月に当社の子会社である日本コンベヤ株式会社に入社し、以後同社の営業部長、工務部長を歴任し、現在は執行役員を務めています。従前はパナソニック社において経営企画、営業企画部門の部長を歴任するなど、ものづくりにおける一連の事業プロセスに精通しておられます。

このように、牧田氏は、当社の業務・現場に大変精通しており、企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、取締役候補と致しました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式所有数
1	高木俊幸 (1957年10月20日生)	1983年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 2011年4月 パナソニック株式会社 役員 パナソニック株式会社 AVCネットワークス社 上席副社長 2012年6月 パナソニック株式会社 システムコミュニケーションズ社 社長 2017年4月 パナソニック株式会社 常務役員 パナソニック株式会社 アプライアンス社上席副社長 エアコンカンパニー社長 2020年4月 パナソニック株式会社 アプライアンス社 エグゼクティブ・アドバイザー 2020年6月 NCホールディングス株式会社 取締役（現任） 2020年10月 日本コンベヤ株式会社 取締役（現任） 2020年10月 TCSホールディングス株式会社 特別顧問（現任）	0株
2	高山正大 (1980年7月30日生)	2007年6月 株式会社テクノ・セブン取締役（現任） 2008年9月 インターネットウェア株式会社代表取締役社長（現任） 2011年6月 東京コンピュータサービス株式会社 取締役（現任） 2012年11月 株式会社企業創経研究所（現：TCSビジネスアソシエ株式会社）代表取締役社長（現任） 2014年6月 日本コンベヤ株式会社 取締役 2015年6月 TCSホールディングス株式会社 取締役（現任） 2016年4月 NCホールディングス株式会社 取締役（現任） 2018年5月 ハイテクシステム株式会社 代表取締役社長（現任） 2018年6月 明治機械株式会社 取締役（現任）	9,850株
		(重要な兼職の状況) ハイテクシステム株式会社 代表取締役社長 インターネットウェア株式会社 代表取締役社長 TCSビジネスアソシエ株式会社 代表取締役社長 TCSホールディングス株式会社 取締役 株式会社テクノ・セブン 取締役 明治機械株式会社 取締役 アンドール株式会社 取締役	

3 (新任)	吉川 勝 博 (1952年10月15日生)	1976年 4月 日本コンベヤ株式会社 入社 2000年 4月 同社 技術本部コンベヤ設計部長 2002年 4月 同社 コンベヤ事業本部技術部長 2004年 6月 同社 取締役 コンベヤ事業本部副本部長 2005年 4月 同社 取締役 コンベヤ事業本部長 2008年 4月 同社 取締役 コンベヤ事業部技術統括部長 2010年 4月 同社 取締役 コンベヤ事業部長 2014年 10月 同社 取締役 東京本部長 2015年 6月 同社 代表取締役社長 2016年 4月 NCホールディングス株式会社 代表取締役社長 2018年 6月 日本コンベヤ株式会社 取締役（現任）	10,613 株
4 (新任)	田中 太一郎 (1959年1月3日生)	1981年 4月 日立造船株式会社 入社 2006年 7月 エヌエイチパーキングシステムズ株式会社 入社 営業部長 2008年 6月 同社 取締役営業本部長 2011年 6月 日本コンベヤ株式会社 取締役 2014年 6月 エヌエイチパーキングシステムズ株式会社 代表取締役社長 2016年 4月 NCホールディングス株式会社 取締役 2018年 6月 日本コンベヤ株式会社 上席執行役員（現任）	7,562 株
5 (新任)	石田 稔夫 (1954年1月4日生)	1977年 4月 日本コンベヤ株式会社 入社 2004年 6月 同社 取締役管理本部長 2006年 4月 エヌエイチパーキングシステムズ株式会社 (現日本コンベヤ株式会社) 取締役管理本部長 2013年 6月 MUTOH ホールディングス株式会社 監査役 2015年 6月 日本コンベヤ株式会社 常務取締役 2017年 6月 同社 執行役員管理部長 2018年 6月 同社 上席執行役員管理部長（現任） 2019年 6月 明治機械株式会社 取締役（監査等委員）（現任）	13,044 株
6 (新任)	高山 芳之 (1977年3月28日生)	2003年 6月 東京コンピュータサービス株式会社 (現 TCS ホールディングス株式会社) 取締役 2008年 6月 MUTOH ホールディングス株式会社 取締役（現任） 2018年 6月 TCS ホールディングス株式会社 代表取締役社長 (現任) 2018年 6月 株式会社セコニック 取締役（現任）	5,350 株
7 (新任)	牧田 篤哉 (1960年7月19日生)	1983年 4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社 2005年 4月 同社 テレビ事業グループ 経営企画グループ グループマネージャー（部長） 2008年 3月 同社 PCEC（米国コンシューマー販売会社）上席副社長 2011年 4月 同社 AVC ネットワークス社 ディスプレイデバイス事業グループ 経営企画グループマネージャー（部長） 2014年 4月 同社 アプライアンス社 経営企画部 総括担当 2015年 11月 日本コンベヤ株式会社 (現 NC ホールディングス株式会社) 営業企画部部長 2016年 7月 同社 営業部 執行役員 部長 2019年 7月 同社 工務部 執行役員 部長	5,589 株

(注) 各取締役候補者と当社 (NC ホールディングス株式会社)との間には、特別の利害関係はありません。